

通販サイトやアプリに潜むダークパターンに注意

事例1 SNSのサプリメント1回限りお試しの広告から販売サイトへ移ると「特別価格終了まで、あと〇分」の表示が目に入り、焦って注文した。2回目が届いて定期購入と分かり、解約を申し出ると「定期契約であることと、解約条件はサイトに書いてある」と高額な解約料を請求された。改めて注文画面を見ると、ページの下部に極めて小さな文字で書いてあった。

事例2 SNSでお試し2千円の洗顔料の広告を見て、販売サイトで注文フォームに入力していると「更にお得なプラン」とポップアップが出現した。美顔器プレゼントとあったので、そのプランで注文した。単に美顔器がもらえるだけと思ったら、洗顔料を7回受け取る条件の定期購入の契約だった。解約を申し出ると美顔器の代金2万円を請求された。

ダークパターンは、一般的に消費者が気付かない間に不利な判断・意思決定をしてしまうよう誘導する仕組みのウェブデザインなどを指すとされています。

日本ではダークパターン自体を直接規制する法律はなく、トラブルが起きた場合は、特定商取引法や景品表示法、個人情報保護法などの法令に該当する範囲で対応するといった状況です。

事例のほかにも、事業者により有利な選択肢に最初からチェックが入っている表示、実際より安く見せる虚偽の価格表示、無料期間後に自動で有料契約になる仕組み、会員登録しないと商品閲覧できないと思わせるなどのパターンがあります。消費者の認識がないまま誘導するのが特徴です。注意しましょう。



消費者へのアドバイス

1. ダークパターンは普段何気なく見るウェブ広告や利用する通販サイト、アプリにも潜んでいる可能性がある意識し、落ち着いて利用するようにしましょう。
2. ネットショッピングする際は、契約・解約条件や販売業者の情報をじゅうぶん確認し、広告や最終確認画面をスクリーンショットなどで保存するようにしましょう。

白岡市消費生活センター

困ったら、消費生活センターに相談

相談日 月・火・水・金曜日(祝日を除く)
時間 午前10時～正午、午後1時～3時
会場 市役所商工観光課内
問合せ ☎0480(93)7700



ワンナイトステイ事業のご紹介 (ホームステイ)

ワンナイトステイは、外国人の日本語教師が日本語や日本文化などを学ぶ研修の一環として、一般家庭に土・日曜日の1泊2日でホームステイまたはホームビジット(日帰り)し、日本での生活を体験するものです。今年度にご協力いただいた受け入れ家庭の声をご紹介します。

フィリピン人(20代男性)を受け入れていただいたご家庭の声

受け入れをしてよかったこと

気さくで楽しいかたで、積極的に私たちとコミュニケーションをとろうとしてくれたので、私たちも楽しく過ごすことができました。

- 1日目** 着物の着付け、三味線、尺八、篠笛の体験をしました。その後、スーパーマーケットに買い物へ行き、お好み焼きの材料を買って、自宅でお好み焼きを焼いて食べました。



- 2日目** 娘が所属するソフトボールチームの練習に参加し、メンバーと積極的にコミュニケーションをとっていました。公民館で行われていた獅子舞フェスティバルを見学し、大きな獅子舞を鑑賞して楽しみました。書道の体験では、日本語の名前を画仙紙に書きました。



2026年度もワンナイトステイを実施予定です。いろいろな国の文化や習慣、考え方などに触れる機会を作ってみませんか。
 ※ワンナイトステイの受け入れ家庭となるには、事前に登録していただく必要があります。

問合せ 地域振興課市民協働担当



詳細はこちら

日本語教室開催予定表

日本語学習支援ボランティアを募集しています！未経験者も大歓迎です。興味のあるかた、まず見学してみませんか？

3月 March

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
①	2	3	4	⑤	6	7
⑧	9	10	11	⑫	13	14
⑮	16	17	18	⑲	20	21
⑳	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

開催日時：日曜日・木曜日
午前10時～11時30分

費用：無料
 場所：中央公民館
 予約：いりません

